山梨県小中学校体育連盟峡南支部　御中

**令和３年度　峡南地区中学校総合体育大会　陸上競技の部**

**保護者　参加同意書**

**【大会参加にあたっての同意事項】**

■峡南地区総合体育大会　開催・実施時の感染防止策チェックリスト（生徒・保護者向け）の「参加者が遵守すべき事項　（守るべきこと）」と「参加者が運動・スポーツを行う際の留意点について」を参加生徒（お子様）と事前に確認しました。　　＜裏面をご確認ください。＞

■参加生徒（お子様）の参加前２週間における，以下の事項の有無について確認しました。

・平熱を超える発熱（おおむね37度５分以上）はない。

・咳（せき），のどの痛みなど風邪の症状はない。

・だるさ（倦怠（けんたい）感），息苦しさ（呼吸困難）はない。

・嗅覚や味覚の異常はない。

・体が重く感じる，疲れやすい等の症状はない。

・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触はない。

・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方はいない。

・過去14日以内に政府から入国制限，入国後の観察期間を必要とされている国，地域等への渡航又は　当該在住者との濃厚接触はない。

■状況により，保護者ご記入欄に署名した保護者に連絡し，確認を行います。

**□ 大会参加にあたり，上記の内容に同意いたします。**

（※同意いただける方は，**□に**チェックを入れてください。）

令和３年　　　　月　　　　日

**【保護者ご記入欄】**

1. 中学校名　：　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕 中学校
2. 学年　：　〔第　　　　　　　　　　　　　〕 学 年
3. 参加種目　：　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕
4. 生徒氏名　：　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕
5. 保護者氏名　：　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕　　印
6. 保護者住所　：　〔〒　　　　　－　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕
7. 保護者電話番号　：　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕

　　　　※緊急時の連絡先として用いることがありますので，日中，連絡が繋がりやすい番号をご選定ください。

1. 当日朝の体温　：　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℃　〕

**峡南地区選手権大会　開催・実施時の感染防止策チェックリス**

**（生徒・保護者向け）**

参加生徒が遵守すべき事項（守るべきこと）

**□以下のことに当てはまる生徒は，参加ができません**

□体調がよくない場合 （例:発熱・せきなどの症状がある場合）

□家族や身近な知人に感染がうたがわれる方がいる場合

□過去14日以内に政府から入国制限，入国後の観察期間を必要とされている国，地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

**□保護者参加同意書の提出がない場合**

**□マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等の運動・スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）**

**□こまめな手洗い，アルコール等による手指消毒を実施すること**

**□他の参加生徒，大会役員等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること**

**□大会中に大きな声で会話，応援等をしないこと**

**□感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守，主催者の指示に従うこと**

**□大会（試合）終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は，学校や顧問等に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること**

**□大会（試合）の前後のミーティング等においても，三つの密（密閉・密集・密接）を避けること**

参加生徒が運動・スポーツを行う際の留意点

**□十分な距離の確保**

□運動・スポーツの種類に関わらず，運動・スポーツをしていない間も含め，感染予防の観点から，周囲の人となるべく距離（※）を空けること

□強度が高い運動・スポーツの場合は，呼気が激しくなるため，より一層距離を空けること

□マスクをしていない場合には，十分な距離を空けるよう特に留意をすること

 （※）感染予防の観点からは，少なくとも２ｍの距離を空けることが適当である。

**□位置取り:走る・歩く等の運動においては，前の人の呼気の影響を避けるため，可能であれば前後一直線に並ぶのではなく，並走する，あるいは斜め後方に位置取ること**

**□運動・スポーツ中に，唾や痰をはくことは極力行わないこと**

**□タオルの共用はしないこと**

**□飲食については，指定場所以外で行わず，周囲の人となるべく距離を取って対面を避け，会話は控えめにすること**

**□回し飲みはしないこと**

**□飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと**